

茨城町に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

社会保険への加入を要件化し、申請時点で加入が確認できない場合は申請受付ができません。

※法令等により適用が除外されている場合は除きます。

※社会保険等の加入義務のない者は、加入義務がないことの届出書を添付願います。

2 申請受付業種

(1) 測量業務

(2) 土木関係建設コンサルタント業務

(土木工事に関する調査、企画、立案、設計及び監理の業務、その他工事に関する設計)

(3) 建築関係建設コンサルタント業務

(建築工事に関する調査、企画、立案、設計及び監理の業務)

(4) 地質調査業務

(土木又は建築工事のための地質又は土質についての調査、計測、解析及び判定の業務)

(5) 補償関係コンサルタント業務

ア 補償コンサルタント業務

(公共工事に必要な土地等の取得又は使用に伴う損失の補償その他の見積りの業務)

イ 土地家屋調査業務

ウ 不動産鑑定評価業務

エ 計量証明業務

3 名簿の登載期間

令和9年3月31日まで

(有効期間の始期については、「令和7・8年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4 入札参加資格者名簿の登載期間」を参照)

4 名簿の公表

入札参加資格者名簿につきましては、茨城町ホームページで公表します。(申請書が提出された時点で、公表に同意したものとみなします。)

5 個別書類

書 類 名	摘 要
未納のない証明	町内に本店又は支店・営業所等がある場合のみ 申請日より3ヶ月以内に発行のもの

茨城町税務課にて取得できます。

6 メールアドレスの登録について

茨城町では、入札通知書を電子メールにて送付しているため、入札参加資格電子申請システムにおいて電子メールアドレスを登録してください。

なお、電子メールアドレスを登録されない場合でも、郵送はいたしませんので受領のため来庁していただくことになりますので必ず登録してください。

	入札通知の発送先
委任先がない場合	本社（店）メールアドレス
委任先がある場合	営業所メールアドレス

※登録するアドレスは、原則入札担当部署で使用しているアドレスをご登録ください。入札担当者の個人アドレスでも登録は問題ございませんが、担当者変更に伴う登録アドレスの変更漏れがないようお願いいたします。変更漏れによる入札通知不着について町は一切の責任を負いません。

問合せ先 茨城町総務部財政課 契約・財産管理グループ
TEL：029-297-5005（直通）